

## 全員協議会次第

令和7年6月12日  
全員協議会室 9:30～

### 1. 開 会 (9:30)

小林事務局長

### 2. 挨拶

細谷議長

### 3. 協議事項

- 1) (仮称) 地域活性化発信交流拠点の進捗状況報告
- 2) オーストラリア・クイーンズランド州政府教育省との連携について
- 3) 意見書の調整について

### 4. 報告事項

- 1) 議会広報広聴常任委員会
- 2) 議会運営委員会

### 5. その他

### 6. 閉 会 (12:19)

桃園副議長

令和7年6月12日(木)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議 員	久 保 健 二	議 員	吉 村 美津子
議 員	光 下 重 之	議 員	池 上 義 典
議 員	細 田 三 恵	議 員	小 松 伸 介
議 員	牛 丸 藍 子	議 員	菊 地 浩 二
議 員	増 田 磨 美	議 員	本 名 洋
議 員	長 野 真寿美	議 員	林 善 美
議 員	内 藤 美佐子		
議 長	細 谷 光 弘	副 議 長	桃 園 典 子

欠席議員

な し

説明者

道路交通 課 総合 調整 幹	神 森 友 秀	道路交通 課 長	若 林 崇 幸
道路交通 課 主 幹	古 寺 克 行	秘書広報 室 長	高 橋 成 夫
秘書広報 室 副 長	富 田 篤	秘書広報 室 主 幹	八 田 宏 治

全員協議会に出席した事務局職員

事務局 長	小 林 豊 明	事務 局長	小 林 忠 之
事務局 書記	山 田 亜矢子		

---

◎開会の宣告

○事務局長（小林豊明君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。  
(午前 9時30分)

---

◎開会の挨拶

○事務局長（小林豊明君） 開会に当たりまして、細谷議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（細谷光弘君） 皆さんおはようございます。

本日は、定例会中の全員協議会ということで、ご多忙中のところ、早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。先週の運動会につきましては、天候の影響によりまして順延となりましたが、無事に開催されました。曜日の関係で御覧いただけなかった方もいらっしゃるかと思いますが、それにつきましては、少々残念でございました。議会のほうも一般質問が終わりまして、皆様お疲れさまです。議長席のほうから皆様の質問を拝聴しておりますと、また違った角度からの気づきもありました。残すところは16日の最終日のみとなります。ここまで進めてこられたのも皆様のご協力のたまものであると深く感謝申し上げます。

さて、5月28日には、韓国河東郡から中学生の皆様が来町されまして、私もウェルカムパーティーに参加してまいりました。その前に開催されました世界農業遺産認定地域韓国河東郡との意見交換会、こちらのほうも出席しておったのですが、こちらのほうが大分延びてしまいまして、そのパーティーのほうの開催が30分以上、1時間近く遅れてしまったのですが、当日は私と副議長、そして厚生文教常任委員会の長野委員長とともに出席いたしました。パーティーの最後に、河東郡の皆様から我々にお土産を頂戴いたしました。皆様にお分けできるものはポストに入れておきましたので、既にお気づきの方もいらっしゃるかと思います。また、河東郡の関係者の方との名刺交換の際、今後は議会同士の交流もしていきたいというようなお話もありましたが、これは私一人で即答できる話でもございませんし、私としては現在オランダ、マレーシア、オーストラリアなど、様々な国と国際交流を行っている状況なので、その点をお伝えしまして、難しいかなというふうなお話をさせていただきましたが、しかしながら、もし正式な提案等があった場合には、改めて皆様と協議しなければいけないのかなというふうには考えております。別にその場で言われたことなので、それに対して正式な申込みとか、そういった形ではないので、そこら辺はお土産をもらった手前、ちょっと言いにくかったのですが、そういうふうにおきました。すみません。

また、6月2日には、埼玉県町村議会議長会の臨時総会が開催されました。その関係で定例会のほうも6月3日になってしまいまして、申し訳ございませんでした。総会後に講演会を拝聴しましたが、第8回町村議会議長会全国大会の重点要望の中に、町村議会の問題として、議員の成り手不足、低額な議員報酬、多様な人材の参画促進、男女共同参画、議会のデジタル化の推進、主権教育の充実など、地方議会の問題点というのがお話があったのですが、そのような中でも三芳町議会におきましては、このDX化、またこの間の議員報酬の引上げ、また女性議員の比率の高さということで、全国の町村議会の中でも大分先進的な取組を進めているのではないかとというふうに変更実感いたしました。今後、皆様のお力をいただきながら、議会改革をさらに推進していければと思っております。

また、今回の総会におきまして、退任される幹事といたしまして、内藤議員に感謝状が贈呈されました。これまでのご尽力に対しまして心より敬意と感謝を申し上げます。お疲れさまでございました。引き続き、三芳町は幹事の役を担うことになりました。なお、会長には寄居町の吉澤議長、副会長にはときがわ町の神山議長、宮代町の田島議長が就任されました。

梅雨入りもしまして、天候も不安定な時期となりましたので、皆様どうかご自愛いただきまして、最終日まで体調管理に十分ご留意の上、ご対応いただければと思います。本日も皆様の貴重な審議をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（小林豊明君） ありがとうございます。

---

### ◎（仮称）地域活性化発信交流拠点の進捗状況報告

○事務局長（小林豊明君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、細谷議長、よろしくお願いいたします。

○議長（細谷光弘君） おはようございます。

本日の出席者は15名全員ということで、委員会条例の定足数に達しておりますので、これから全員協議会を開催したいと思います。

まず、3の協議事項ですが、1）番の（仮称）地域活性化発信交流拠点の進捗状況報告ということで、こちらについては、では調整幹、よろしくお願いいたします。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） おはようございます。（仮称）地域活性化発信交流拠点につきましては、今年度に入りまして、4月15日に1度進捗状況報告を行ったところでございます。その場のパブリック・コメントを得まして、基本計画の策定を行いました。本日は、前回の報告後の内容を中心に地域活性化発信交流拠点のその後の進捗状況について、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

それでは、早速資料の説明を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（細谷光弘君） 古寺主幹。

○道路交通課主幹（古寺克行君） 道路交通課の古寺と申します。私のほうから資料に基づきまして、（仮称）地域活性化発信交流拠点に関する進捗状況報告をさせていただきます。

地域活性化発信交流拠点の基本計画の案につきましては、4月16日から5月15日までの30日間パブリック・コメントを実施いたしました。その結果、概算事業費に関するご意見、事業採算性に関するご意見、導入機能に関するご意見、機能分担に関するご意見など26件の意見の提出がございました。このいただいたご意見に対しての対応方針、町の考え方について取りまとめた資料につきましては、本日添付資料としておつけしております。また、この資料については、町のホームページにて公表済みとなっております。

それでは、資料の1ページになります。こちらは、パブリック・コメントの意見を反映した基本計画の修正箇所を示しております。ご指摘いただいた内容として、地区名の記載ミスですとか、図やグラフの情報の追記など、合計4か所の修正を行いました。

また、パブリック・コメントの意見以外ですが、4か所について記載ミスなどの修正を行わせていただいております。

続きまして、2ページの整備イメージ図を御覧ください。基本計画の中では、スマートインターチェンジ

下り線側に一体敷地に整備する一体型整備案と、上富小学校を利活用した場合の分担型整備案の2つのパターンを整理させていただいております。一体整備案の場合は、必要計画面積は約4.5ヘクタールとなります。一方、分担整備案では、既存の上富小学校の建物、敷地を活用するため、スマートインターチェンジ隣接拠点側の面積縮減が見込まれ、スマートインターチェンジ隣接拠点側の必要面積が約2.5ヘクタール程度となります。

続いて、3ページ目の事業比較表を御覧ください。こちらは、2つの案に対する事業比較表となります。基本計画内では、分担型整備案においては、三芳スマートインターチェンジ側を三芳スマートIC隣接拠点、上富小学校側を上富地域拠点と呼んでおります。

まず、事業費についてになります。建設費については、今後整備計画にて具体的な施設の配置計画とともに検討を行っていくものではございますが、基本計画では類似事例などを参考にしながら算出した概算事業費となっております。分担整備案の場合は、上富小学校の既存の建物を活用することから、スマートIC隣接拠点の建設費が約23から25億円、上富地域拠点は、小学校の利活用をすることから、建設費が約5億円程度、合わせて約28から30億円となります。一方、一体整備案の場合の建設費は45から50億円程度となります。そのほかに整備面積に応じた用地取得費も必要となります。

次に、導入機能についてですが、基本計画に記載された10の求められる機能について、分担案ではスマートIC隣接拠点、上富地域拠点のおのおので分担しつつ、全体としては全ての機能を満足する案となっております。

続いて、利便性についてですが、分担整備案では、2つの拠点を結ぶための交通手段が必要であり、例えば現在検討を進めている循環バスの活用などが考えられます。一体整備案では、1つの敷地に機能集約が可能となっております。

続いて、集客性についてですが、スマートIC隣接拠点、スマートICの利用交通量に基づき試算していることから、想定入り込み客数は、どちらも約52万人を見込んでおります。上富地域拠点につきましては、今後の検討項目となります。

続いて、収益性についてですが、分担整備案については、現時点で考えられる収益施設のうち、温浴施設以外の収益施設は、スマートIC隣接拠点に設けております。このため、上富地域拠点の想定客数や収益性の検討は今後必要となりますが、収益施設のほとんどはスマートIC隣接拠点に配置されるため、一体整備案と分担整備案における収益性は大きく変わらないものと考えております。

最後に、供用時期につきましても、基本計画に記載している令和12年の供用目標は、どちらの案でも変わらないものとなります。

以上のように事業費以外については、一体整備案、分担整備案ともに大きな差はないものの、分担整備案を採用することで、大きな予算削減が見込まれるため、整備方針といたしましては、分担整備案のほうを採用したいと考えております。

続きまして、4ページの分担整備案の今後の進め方についてを御覧ください。分担整備案を採用した場合の今後のスケジュールについて、2つのパターンを想定いたしました。1つ目の検討ケースAでは、スマートIC隣接拠点については、令和7年度に整備計画策定に着手いたします。上富地域拠点については、現在の基本計画では、学童保育や体育館開放など、学校としての機能に関する今後の方向性についての検討がな

されていないため、令和7年度は基本計画から検討していくというスケジュールを考えております。しかしながら、上富小学校と三芳小学校の統廃合につきましては、今後の学校設置条例等が変更されるまでは不確定ということになっておりますため、検討ケースBのほうでは、学校設置条例の変更がされた後に基本計画の策定に着手するという案になっております。基本計画案のパブリック・コメントにおきましても、小学校の統廃合が決まっていない中で、上富小学校の廃校を前提で話を進めるものはいかなるものかというご意見もございましたことから、ケースBのほうにて検討を進めていきたいと考えております。

また、上富地域拠点の基本計画を進めるに当たっては、先ほどもお話ししましたように、学校としての機能検討を含めた教育的視点だけではなく、福祉などの視点から、様々な町の全体的な政策の視点からの検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

ただいまの進捗状況の報告につきまして、何かご質問ある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思っております。

ございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

52万人の何か数字がありますけれども、これというのは利用者がこれだけということなのか、どうということなのか、お伺いします。利用者として捉えていいのか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えいたします。

基本計画の中で面積等を出す際に、どのぐらいのこの拠点に対する利用者があるのかということを試算をしております、その試算の基になっているところが、スマートインターの利用交通量、1日に約1万2,000台というのがあるのですけれども、この中でこういう交通利用があると、このぐらいの利用がありますというあのNEXTCOのサービスの算定方法という式がありましたので、それに基づいた結果、52万人というものを使っております。こちらがこのスマートインターの利用交通量を基にした拠点のほうを訪れる来場者数というようなこのもので、基本計画の中で定めているものでございます。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうしたら、この年間52万人が来るかどうかというのは、全く定かではないということでは捉えていいわけですね。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） はい、現時点でのその想定をしている見込みの客数となります。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところで、例えばただ単にトイレを利用するというだけでも集客に入るのですか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） はい、トイレを利用するだけでも訪れるということになりますので、例えば駐車場に止めて、トイレを利用するだけということも含まれているという認識です。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

この数字というのは、夜中とか、要するに普通に店がやっていない時間でも通っているわけなので、それだともう集客というのに本来は当たらないのだろうなというところで考えると、これの計算の仕方っていかげなものかなと、24時間営業でもないし、そもそもそんな時間に来るわけもないので、集客性というのはもう少し考えたほうがいいのかと思うのと。

あと、これで、この事業で事業費出ていますけれども、これが全部ではないと思うのですけれども、国や県から幾らぐらいもらえそうなのですか。何割でもいいのですけれども。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えいたします。

確かに24時間のスマートインターのほう24時間の利用がありますので、店とかが閉まっているときの利用者もこれは見込まれております。今後、整備計画におきまして、例えば集客性とやる場合には、どのぐらいの商益の権益金ですか、そういうものから、例えば客単価どのぐらいのところまで計算しながらやりたいと思っております。

あと、交付金ですとか、補助金のほうにつきましては、まだこの現段階では幾らぐらい入るとい見込みのフォローは基本計画の中では行っていませんので、整備計画の中で具体的な事業費を精算する概算事業費を出すときに併せて、どのぐらいの、対象となる交付金でしたらこの対象があるとかありますので、その辺りを見据えながら、どのぐらいの補助金、交付金の活用が見込まれるのかということも併せて検討のほうを行ってまいりたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、そのロードマップの中でいつぐらいになりそうですか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 基本計画に示していますロードマップの中ですと、今年度の行う整備計画の中でその辺りを検討することとしております。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、今年度中にそれが分かるということだと思っておりますけれども、それでよろしいですか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） はい、今年度中、整備計画の策定を予定をしておりますので、その中で事業採算性ですとか、補助金のほうの検討もしてまいりたいと考えます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

光下議員。

○議員（光下重之君） どうもご苦労さまです。

一般質問の中での町長の答弁だったと思うのですけれども、スマートインターの三芳下り線の物販とかレストラン、これが老朽化しているということもあって、この町側の計画と、それをすり合わせて一体で整備をするという話もあるというような意味のことを町長答弁されたと思うのですけれども、この計画の中にはそういう点ではないわけなのですけれども、ちょっと疑問に思うのは、両方とも商売敵みたいな形で併設されるような、そういう計画になっているのをNEXCO側がそのまま協力するかどうかという、そういう点での疑問もあるわけなのですけれども、そういう点ではどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えいたします。

確かにNEXCOのパーキングが今、スマートインターの近くにありますので、そこ内容がかぶるのではないかということについてはなのですけれども、一応パサール三芳などのPAの利用につきましては、高速道路利用者、いわゆる通過交通の立ち寄りが主たるターゲットと考えております。また、本拠点は高速道路利用者をメインターゲットにしつつ、近郊にお住まいの方もターゲットとして捉えることができるものと考えております。

また、今後の検討におきまして、例えば三芳PAにはないコンテンツを本拠地で補完するなど、既存であるものは差別化を図るということを考えながら、三芳PAとどんな連携が図れるのかということも含めて整備計画の具体化のほうを進めてまいりたいと思っております。

○議長（細谷光弘君） 光下議員。

○議員（光下重之君） ということは、その高速道路利用者だけではなくて、一般道の利用者を中心に考えると、この両方が出来上がると、一般道の利用者の人もパーキングエリアのその物販とか、レストランとか、そういうことが利用できるようになると思うのです。その辺果たしてうまく調整というか、すみ分けというのか、そういうことができるのですか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えいたします。

まずは、その拠点としてどのようなものが必要かというところを検討いたしまして、その中でこういうものが必要だと決まった時点で、ではどう実現するかというその事業手法のほうの検討に入っていくわけなのですけれども、その事業はどうやって手法を取るかという中で、例えばそのNEXCOの建物を利用するというようなものが選択肢が取れるのであれば、そういう選択肢を使っていくということになります。例えば食事の中の一つがNEXCOのほうを利用するのであれば、それとは違ったようなものを拠点のほうに整備するといったものですが、そういうすみ分けのほうをNEXCOのほうと考えてまいりたいと考えております。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。よろしく申し上げます。

町としては分担整備案を推したいということなのですけれども、これバスとか、あと自転車を利用して2拠点をつなぐという想定だと思うのですけれども、その分の道路の整備を置かれて、ここには載っていないですね。それを含めたらどのぐらいの試算になるのか、お伺いいたします。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えします。

周辺道路の整備につきましての予算分はまだ含めておりませんので、これからそういうことも検討してまいりたいと考えます。

○議長（細谷光弘君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

となると、現時点では28億から30億で、一体型よりも安く済むということなのですけれども、道路の整備とかを含めると、同じぐらいになるかと思うのですけれども、その辺は全く試算できていない状態で検討に入っても大丈夫というお考えなのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 道路整備がどのぐらいかかるのかというところは、まだ試算ができていない状況ですので、その辺りも含めて今後検討してまいりたいと考えます。

○議長（細谷光弘君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

本来であれば、それも含めて拠点としての機能が果たせると思うので、その試算が全くできていない状態というのはまずいのではないかと思うのです。

それと、今、バスも手配が非常に苦勞していて、循環ワゴンのほうも新車が購入できないという状況なのですけれども、ちょっとこの辺も見込みが甘いと思うのですけれども、その辺は見切り発車でいいのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えいたします。

確かに循環ワゴンですとか、その拠点を結ぶところについての検討はこれからというところで、まだ不備が多々あると思うところはございます。それとは別に拠点として必要な、こういうものが必要だというところの整備のところまでは基本計画のほうでしておりますので、まだその基本計画の具体化というところで整備計画のほうを進めながら、あとまた上富拠点のほうにつきましては、基本計画から再度検討のほうをしてみたいと思いますので、その中で併せてその道路の整備ですとか、そういったところも含めて検討してまいりたいと考えます。

○議長（細谷光弘君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

それと、集客性については52万人を見込んでいて、分担型も一体型も変わらないという試算になっているのですけれども、やはり分担型にすると、そこまで行こうかなと思う人と思わない人というのが分かれてくると思うのです。その辺の想定ができていないというところから、集客はやっぱり収入にも影響してきますので、その辺の試算があまりにもちょっとずさんではないかなと思うのですけれども、類似したケースであったりとか、そういった実績とかというのは、今回の試算と比べて、どこまでそれ正確なのかなというのがちょっと気になるところなのですけれども、この規模の施設と類似する施設の実績とかはどうなのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えします。

その類似実績の整備実績ということなのですが、一応類似実績のこのお金とかを基にこの事業費のほうはちょっとはじております。収益につきましては、ちょっと類似実績のところから幾らぐらいの収益を見込めるといふところまでは基本計画では考えておりませんので、今後整備計画の中でそういったところのお金の面も試算をしてみたいと考えます。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。ありがとうございます。

今、牛丸議員も言った話ですが、道の駅、多くは幹線道路に、交通量の多いところに面してつくられているわけですね。しかし、三芳町の場合は町道しかないというところで、この計画進めるとして、交通安全の問題、それから道路整備、それも一体で考えていかなければいけないと思うのですが、今、ちょっとそういう話もありましたけれども、もう一度伺いたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、来客する際には車を使われますと、この交通の流れが変わってきますので、その辺りはどういうところから来るのかということも今後ちょっとこれからの検討事項として、安全性についても検討してみたいと考えております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それで、パブリック・コメントの結果も資料で添付していただきましたけれども、私も全部逐一細かくは見えていないのですが、ざっと目は通させていただきました。

まず、お伺いしたいのは、パブリック・コメントはどのような目的で行ったのかということでお伺いします。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えします。

パブリック・コメントにつきましては、町民の意見を聴取するという一環で行っております。それまでの基本計画の中におきましては、最初ウェブアンケートですとか、アンケート調査も行っているのですが、それと同じような位置づけでパブリック・コメントということで、この基本計画全体についての意見をお伺いするという形で今回パブリック・コメントのほうを行いました。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それでは、先ほどご説明でもありましたけれども、パブリック・コメント、意見を反映ということで、これは文言の修正程度でしたよね。ただ、そのパブリック・コメントの皆さんの意見を見ると、学校統廃合の件はちょっと置いておいたとしても、あと非常に皆さん採算性のことを問題にされています。それは、今後

計画つくってから、そこはしっかり精査していくという話ではありますけれども、そこはパブリック・コメントの意見を尊重するとしたら、その点を非常に重要視して考えなければいけないと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えいたします。

パブリック・コメントでいただきました様々なその事業費に関するご意見ですとか、事業採算性に関するご意見等をいただいておりますので、基本計画の中では申し訳ないのですが、そのところについては、もともとその検討が行われていない事項でしたので、反映のほうはできなかつたのですけれども、こういった意見もあるということも踏まえながら、整備計画の中でそういうところを意識しながら検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ということは、それは今後計画を進めていく中で、そういった意見も考えていくということで、パブリック・コメントでそういう採算性を考えればやめるべきという意見もかなり多かつたわけですが、もちろんそれはだからといってやめるつもりはないと、あくまで計画は予定どおり進めるということですよ。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） そして、本拠点につきましては、第6次三芳町の総合計画につきましても、重点プロジェクトとして位置づけられておりますので、一応拠点のほうの整備は進めるという前提で掲げてはおりますが、例えば整備計画の中で、事業採算性ですとか、その辺りはきちっと精査してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

今回この計画が10月までにこの両方、検討ケースA、検討ケースB、両方のサウンディング調査を行ったりとか、需要予測全てをこれ両方で行っていくということなのですから、その10月のときに、全てがきちっとどちらがどうで、どちらがどうということを出すということなのか、それとももう今、町は下のBケースのほうに考えがいつているので、そっちだけを出すということなのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えします。

検討ケースA、Bとございまして、町としましては、検討ケースBのほうで行いたいと思います。検討ケースBのほうについては、分担案のうちスマートインター隣接拠点のほうについては、整備計画のほうを進めるという形でございます。これは、すみません。10月のところにこの白い線が入っているのです、すみません。ここに線が入っているように見えたかもしれませんが、この緑の矢印は3月いっぱいまで引いてありまして、3月までに整備計画のほうを、今年度いっぱいかけて整備計画のほうを進めていくというよう

な方針でございます。

○議長（細谷光弘君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） では、今年度中にいろいろ出てきてということですね。分かりました。

それと、この計画をつくっていくのは、コンサルを入れるということなのですか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） はい、建設コンサルタントを入れて検討のほうを行ってまいります。

○議長（細谷光弘君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そのコンサルについては、もう検討が進んでいるのですか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） はい、既に契約のほうは締結済みでございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

パブリック・コメントにもありますけれども、道の駅は実際には3割ぐらいが赤字ということで、それでも赤字のところも市町村が運営費を支払って継続しているということが多いのですけれども、町としては運営費というのはどのくらいを見込んでいるのか、それについて、毎年大体どのくらいの運営費を払うつもりなのか、お伺いします。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えします。

事業採算性については、ちょっとこれからの審議等になりますけれども、町としましては採算性の中で、例えば毎年に関する仕入れの値段ですとか、その売上げに関する仕入れから除いたものというところをなるべく黒字になるような形に持っていきたいというところの考えでございます。その試算についてはこれからというところでございます。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 実際に建物建てて、「はい、終わり」ではないのです。その後ずっと継続してつくるつもりなのでしょうから、ですから、その運営費が町としてどのくらい払っていくのかという、そういうのは実際毎年ですよ、払っていくのが。実際にそういうところに払っていく必要なか全くないわけですよ、こんなものつくらなくていいわけですから。毎年またここに税金をどんどん、どんどん注ぎ込んで、まして通信のそういった費用なんていったら大きな金額ですよ。ですから、そういった通信費とか、維持とか、いろんなものを考えたら、多額な運営費になると思うのですけれども、そういうのも試算して明らかにすべきだと思いますが、どうですか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） おっしゃるとおり、様々な運営に関するコストはかかると思いますので、その辺も含めて収支がどうなのかというところを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） あくまでもこの今の現在の進捗状況の報告なので、その先についてはまだ答えられないと思いますので、よろしくお願いします。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

すみません。1点確認させてください。当初の計画ですと、面積4.5ヘクタールで上富小学校跡地を使うと、上富小学校面積1.1ヘクタール、この本体のほうは2から2.5ヘクタールということで、この計画面積と上富小学校の面積合わせても3.何ヘクタールということで、約1ヘクタールの面積縮小になるのですが、その根拠をお伺いしたいのですが。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えします。

面積の縮小につきましては、分担案のほうでは平地林の面積を少し縮めたりですとか、あと全体的な面積が縮まることによりまして、調整池のほうもその受ける雨水の量は変わってきますので、調整池のほうにも影響したりとかしますので、その辺りも含めて分担案のほうは小さくなっているというような試算でございます。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ということは、そうやって面積が多少縮小する部分はあるけれども、機能としては両方の案とも全く同じというふうに考えていいのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 一体整備案、分担整備案ともに求められている10の機能ということは満足できるというふうに考えてございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。ご説明というか、ありがとうございます。

それで、私も今回大分気になる事業ではあったので、一般質問のほうもさせていただいたところなのですが、まず一般質問の答弁でいただけなかった内容がこの資料にも載っているということで、非常に残念に感じています。私としては、やっぱり一般質問の質問の中でも言わせていただいたとおり、今やるべきではない事業なのかなというのと、今の説明をお聞きしていて、高速利用者もターゲットにしているというお話ありましたけれども、高速利用者はほとんど利用というのはこれ難しいのかなというのと、52万人の集客なんて望める施設ではないのかなというふうに感じています。

上富小との分担案というのも、これ以前から出されてはいましたけれども、この分担案というのは、今の時点でこれ資料として町民が見えるような状況、決まっていないものを出されるというのは、やはりこれ基本計画といえども、まだ今の時点ではこれは伏せておくべき、もちろん協議の中で話し合うのはいいと思うのです。急にこうなった場合に、こういう案も考えていますというのはいいと思うのですが、ただ、これまだ決定していないものを出して、では実際これ統廃合が決定しなかった場合に、この協議の協議したこと自体が無駄になってしまうわけですね。というのも考えたり、やはりこれを見たときに町民の方がそ

こまで理解できるかという、これ統廃合がこの後もう決定したようにも取られる方っていらっしゃると思うのです。そうすると、やはり今の段階ではもうちょっと慎重に取り扱うべきなのかなというふうには思っています。

分担案とかという、上富小の統廃合に関しては、これは反対している議員さん、中にいらっしゃいますので、私のほうでこれ大きいあれを、今ここで声上げるわけにはいかないですけども、分担案だとか、サービスエリアの横で一つの施設として考えるとかというのであれば、もう分担案まで考えているのであれば、統廃合が決定した後に上富小だけをそういった道の駅という考え方で全然いいのかなというふうに思います。なぜ分ける必要があるのかなと。

道の駅って、正直なところ施設の内容が充実さえしていれば、サービスエリアの横に置く必要ってないのですよね。インターチェンジから離れていても、集客がいまだに黒字経営で行われている施設というのはいっぱいあるので、そういったところを参考にすれば、あえてサービスエリアの横にわざわざ同じような施設をつくる必要というのはあるのかなというようにも感じていますけれども、その辺どういうふうに捉えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） おっしゃるとおり、道の駅というのは、必ずしもインターの直近にあるという必要はございませんので、その道の駅としての要件さえ満たしていれば、どこにでも置けるものでございます。

今回のこの分担案についてですけども、スマートインター隣接拠点ということで、スマートインターの隣接に置いているところなのですが、スマート、その拠点に来られる方をインター利用者というところも大きく考えておまして、インター利用というのが1日1万3,000台というかなりの利用がございまして。この方たちも何とかこの拠点のほうに取り込もうというふう考えた際には、インターのほうに近いほうが有利性があるのではないかとということで、インターのところに講じているというところはございます。

また、あと一方での上富地域拠点のほうにつきましては、確かにまだ決まっていないのだから、こういう基本計画を出しているというところは、いろんなご懸念があるということは、パブリック・コメントからも分かりましたので、そのような問合せがあった場合には、丁寧にこちらのほうも対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

その辺というのは、説明を、今までの説明聞いていまして、理解はしているのですけれども、何をしたいのかというのが正直目的が見えない。ぶれているように感じています。当初のこのにぎわいバザールの構想の施設の内容から、正直ここに来て分担案まで出てきた内容って、大分ぶれていると思うのです。ミュージアムだとか、そういうお話も先日の質問の中で他の議員からもありましたけれども、それというのは、またこれ道の駅的な施設とは別の考えであって、そうですよね。そこの場所につくるわけではないですよね、ミュージアム。つくる気なのですか。

それとか、あと農業体験もそうですよね。別なところでの体験を考えているというので、最初その施設内という話だったのが、町内の別な場所という考え、それって、そうするとこの施設は関係ない話なので

す。そこら辺もしごめんなさい。私のあれが違うのであれば、すみません。ご答弁いただいていいですか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えいたします。

ミュージアム等につきましては、導入機能の中の一つの地域振興機能の中でミュージアムというものも一応位置づけはしておりますので、今回のこの地域活性化拠点の中でのお話というふうなことで話させていただいております。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） はい、分かりました。県の所有の土地のほうの話があって、その中でミュージアムの話が出ていて、建設の話も出たので、そこに建設をするのであれば、施設、今回のこの検討している施設とはまた別の話になるのかなというので今、すみません。聞かせていただきました。

それと、やはりきちんと単発、一つの施設としての考えなのか、今もうその分担案のほうをメインで進めていきたいというお話ありましたけれども、ただ、先ほどから出ています事業採算性の話も出ていましたけれども、やはりそこで先にそっちだと思うのです。採算が取れるかどうかというところをまず検討して、採算が取れるのであれば、この事業を進めていこうというふうに進めていかないと、今の情勢を考えると、正直なところ、これは建築費も読めないですよ。今の段階でこれは28億、30億と出ていますけれども、これが藤久保地域拠点と同じで、このでは事業費だけで本当に賄えるのかということ、正直これは3年しかたっていない藤久保地域拠点が20億以上も上がっているわけですよ。そうやって考えると、今、30億と出ていますけれども、これ3年後にはどうなっているのかという話とか、あと藤久保地域拠点のほうでも出ていましたけれども、運営費用のほうもこれは青天井で、将来的に幾ら運営費用を町のほうで負担しなければいけないか分からないという話も出ていますけれども、これ同じですよ。これ公設民営という話であれば、向こう20年、25年、どういう方式取るか分からないですけども、PFIとかDBO等の方式を取るのであれば、やはり運営もそっちに任せるのであれば、そっちもこれは将来的に30年後どうなるのかなという、まずだから町のこれの間また一般質問でも言いましたけれども、町の将来の計画とか、設計でこの事業をやって大丈夫かどうかというところをまず考えないと、話だけ先に進めるのってどうなのかなというふうになっちゃうと思うのですけれども。

○議長（細谷光弘君） 意見ではなくて、これについての報告の中身について聞いていただければ。

○議員（久保健二君） 報告ですけども、これこの内容自体があって、やる必要があるかどうかの話ではないですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（久保健二君） これやる必要があるかという話……

○議長（細谷光弘君） いや、この状況報告なので、それについてやりませんとか、やりますとかいうことは言えない。やりませんということと言えないわけです。

○議員（久保健二君） 私もだから将来の設計もできていなくて、こんなような計画を立てて大丈夫かということ、町のことを心配しての話なのです。

〔「新たな視点というふうに捉えて」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） 進捗状況なので、全てこれで決まったわけでもないし、その……

〔「今、暫休中ではないので」と呼ぶ者あり〕

○議員（久保健二君） 基本計画というあくまでこれベースになるわけだから。

○議長（細谷光弘君） すみません。では、総合調整幹、答えられるところをお願いします。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 議員の心配されることもごもっともだと思いますので、そうですね、特に事業採算性と事業費のほう、特に事業費というのは、人件費ですとか、資材費の高騰というのがどこまで伸びるかというところはちょっとなかなか予測しづらいところではありますけれども、できる限りその辺りも考慮しながらやっていきたいと思うので、もし資材費のほう伸びるイコールやはり物価のほうが上がっていくということですので、その分になりますと、例えば出るお金も増えますけれども、入るお金ももしかしたら増えるかもしれないところがありますので、その辺りもなかなか読めないところありますので、今のできる考えられる中でこの収益どうなのかというところを見込みながら考えていきたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 議長から今回のこの報告に対しての質問だと言われたので、最後にしますけれども、ちょっと私としては正直なところ、無駄な協議として私はやるべきではないと今思っており、今の段階です。とは思っていますので、今のような質問させていただいたのと、計画性というか、例えば今回、昨年3月10日にスマートインターチェンジのほうが開通しましたけれども、そのインターチェンジの設計からこれは絡めるべきだと思っており、おとしですか、9月の段階で、この賑わいバザールの構想が一旦消えていたもので、私のほうでそれどうなっていますかという質問をさせていただいています。そこはこの間も話したように、推進の立場でさせていただいたのですが、そのスマートインターチェンジと絡めてきちんとした計画を立てていけば、例えばですけども、さっき調整幹のほうでお話があったように、高速利用者にも使ってもらいたいという話であれば、あえて隣り合わせに同じような施設をつくらなくても、サービスエリアの入り口、出入口で、サービスエリアを利用できるようにすれば、そこって利用者は使えるのですよね。ただ、今回例えば上り線なんかそうですけれども、降りるときの利用者は使えないというような作り方をしてしまったがために、使えなくなってしまう。以前は使えたわけです。そういったところの何かきちんとした計画ができていないから、このようなものをつくらなければいけなくなったりだとかというところもあるし、だから一つの事業として関連した計画というのを立ててする。単発ではなくて、点ではなくて、ちゃんと線でつなげて計画を立てるべきなのかなというふうに思うのですけれども、今後にもつながるので、その辺りどのようにお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 時期的なものとしては、スマートインターのところと、そのバザール賑わい構想というところがちょっと動きのところが別々になってしまっているところあると思うのですけれども、議員のおっしゃられるように、例えばこの今回導入機能10のものが必要だというふうに考えておりますけれども、その中で例えばNEXCOのほうでこの辺のところは賄えるよねということあれば、その事業手法の中で、この必要なものをどう実現していくかというところで、いただいた意見も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） よろしいですか。

ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

このスケジュールの中にはないのですけれども、まずこの計画を立てていく上で、住民の意見を聞くことは大事だと思うのですけれども、その住民への説明会というのは何回ぐらいこういうふうに、どこに入れるというふうに考えていらっしゃるのか、もう一回お伺いします。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えいたします。

この2ページ、4ページ目で示しているこの中では、その意見の聴取というか、今で考えているのは、整備計画をつくった後に、基本計画と同じようにパブリック・コメントのほうは考えてございます。

○議長（細谷光弘君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） でも、後ということになると、このもう全部これはできているので、これでどうですかということ住民に説明する、今、例えば途中でこれが本当に必要であるのかどうかという意見は、もうそこではなくて、最後のほうになると、もうこれでいいですかというような説明になるような気がするのですけれども、途中ではしないのですか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 基本計画を進めるに当たりまして、例えばアンケートのほう、様々なアンケートを行って、どんな機能が必要かというところは聞いて行ってまいりました。その流れの延長上としての今回の整備計画になりますので、整備計画をつくる際には、整備計画検討委員会というところを例えば公開でやはり行う予定でございます。その中には傍聴も可能ですし、またその整備計画の委員の方々は、そのおのおの専門的な立場の方から意見をいただくというところでもございますので、そういった意見も反映しながら、整備計画のほうをつくってまいりたいと考えてございます。

○議長（細谷光弘君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） もちろんその検討委員会の方々が東大の教授であったりとか、そういったきちっとした知識をお持ちの方が入っているのは存じているのですけれども、町民の意見というのは、大事だと思うのですけれども、それが何か後になってしまっているような気がして、ちゃんと説明すべきだと思うのです。というのは、この計画の説明案も6月6日の辺りに町のホームページのほうに上がってきていて、何かちょっと遅いし、住民は本当に分かっていないと思うのですけれども、きちっとお知らせするべきだと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えいたします。

今月行われますまちづくり懇話会の中でもこの話題のほうは住民の方々に提供してまいりたいと思っておりますし、そういったところで利用しながら、住民の方々の意見も聴取してまいりたいと考えてございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

ちょっと質問が戻るかもしれないですけども、4ページの先ほどから収益施設という整備計画の中で試算していくところを答弁していただいているのですけれども、確認なのですけども、計画の中で以前でもサウナだとか、足湯だとかという表記があって、分担になっていくと、また変わってくるのかなと思ってはいるのですけれども、そのほかの道の駅とか、そういうところにも浴槽的な……

〔「温浴」と呼ぶ者あり〕

○議員（細田三恵君） 温浴というところは結構かなりあって、ブームなのかなというところもあるのですけれども、10年、20年、ずっと長くやっていく中で、この温浴とここに書いてあるような施設を視点に置いて考えていくということなのか、ここまでではなくて、収益を考えて、また考え直すのかというところはいかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） はい、おっしゃるようなその収益についての検討はこれから行うものであるのですけれども、その中で例えば温浴施設については、かなり維持費ですとか、かかり過ぎて、収益も少ないということであれば、もしかしたら見直すこともそれは十分にあり得ることだとは考えてございます。

○議長（細谷光弘君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） これからということだと思いますので、そういうところもしっかりと検討していただきたいなと思っています。

あと、もう一つお願いします。以前から計画の中で、防災拠点というところもお話が調整幹がされていらっしまったのですけれども、分担になった場合、その駐車場というところの防災機能を併設するというところなののですけれども、以前と変わらず、防災機能も取り入れて検討を進めていくということによろしいのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えします。

その10の機能の中には、防災機能というところも位置づけておりますので、この防災機能というところもスマートインター隣接拠点のほうに取り込みながら検討のほうを進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（細谷光弘君） ほかに。

細田議員。

○議員（細田三恵君） すみません。この表の中でも防災機能を二重丸になっているところは分かるのですけれども、特別な機能を併設されての防災機能なのか、ただこのスペース的な駐車場、結構かなり止められますよというか、スペースを確保できますよということなのか、具体的にどういうものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えいたします。

ちょっとまだ想定にはなってしまうのですけれども、例えばトイレとかが電気がなくても使えるものですか、あと停電に耐えられるような施設にするですとか、情報発信するところも、その電気がなくてもある程度例えば自家発電ができるようにするですとか、そういったものをちょっと想定しております。

○議長（細谷光弘君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） そういうものを想定しての機能をばっちり設備をされるということであれば、全国の防災機能を登録、検索すると、全国の防災設備をされたところが出てくるのですけれども、それに登録されるようなものになるのか、そこを目指しているのか、教えてください。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） お答えをいたします。

道の駅の中に「防災道の駅」というのがございまして、ちょっと防災的な位置づけを持ったものは「防災道の駅」といって登録されるのですけれども、その場合には、例えば県の防災計画の中に拠点として位置づけるといふようなところが必要になってきますので、その辺りも見据えながら今後検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今度から検討ケースBですよね。ですということ、その検討委員会ってあったと思うのですけれども、そちらも了承済みですか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 了承済みというのは……

○議員（菊地浩二君） もう委員会はないのですか。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 委員会というのはあれですか。

○議員（菊地浩二君） 検討委員会。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 検討委員会は行っていき、委員会といいますか、検討会ということで行ってまいります。整備計画検討会でしたっけ、検討会を公表の中で行ってまいります。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） これまでその地域活性化発信交流拠点基本計画検討委員会というのが回数を重ねて協議されてきたのだと思うのですけれども、その結果でこうやって何かころっと変わったのかどうか分からないのですけれども、この検討ケースBでやるということ、今まで検討してこられた方の委員さんというのはちゃんともう了承済みなのかということを知っているのですけれども。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 検討委員の皆様には、基本計画の段階においては、まず2つの案のほうを示させていただきました。今回のこの検討ケースBと分担案でいくということは町のほうの方針とありますので、その辺りを整備計画の中の第1回目のところの説明をしながら、こういうことで今年度は進めてまいりますというところで説明をしてみたいと考えてございます。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、まだしていないということですよ。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） その委員会の中での話としてはまだ行ってはおりませんというよう  
な形になります。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

だとすると、今日議会に説明するよりも、まずそっちが先だったのではないのかなと思うのです。今まで  
検討してきた委員さんが、「えっ、何で」となりませんか。「自分たちの立場はどうなの」って。「やっぱり  
議会なの」って。そういったことをちゃんと委員さんの感情とか、そういうのをやっていかないとうまくい  
かないと思うのですけれども。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） ああ、そうですね。おっしゃるとおり、委員の皆様にはちょっと  
始まる前にその辺りの面も含めて説明してまいりたいと考えてございます。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） もうこっちに説明してしまっているではないですか。説明する前にというのはおか  
しいですね。手順間違えていましたというところからスタートしないと、委員さん一生懸命検討してきた  
のに、「えっ、何で自分たちは後回しなの」ってならないですか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） そこにつきましては、前回例えばその分担をつくりますという  
ところの中で、機能として分担、どっちになっても大丈夫というところは説明をしておりますので、あとは町  
のほうの判断にということについての考え方でございます。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

町の判断は分かるのですけれども、「今までやってきたのは何だったの。自分たちが中心でやってきたの  
に、何で先に議会に説明するの」と言われると、こっちも「えっ、何ででしょうね」としか言えないので、  
そこら辺はちゃんとやってほしかったなというのと、あとそのもうコンサルは契約済みということな  
のですけれども、ここのこの仕様書とか見ると、4.5ヘクタール程度となっているのですが、契約のその規模は今  
度検討ケースBだと変わってくるわけですね。そうすると契約の内容そのものが変わってくるということ  
にならないのですか。

○議長（細谷光弘君） 総合調整幹。

○道路交通課総合調整幹（神森友秀君） 検討内容につきましては、その面積に応じて単価が変わるとい  
うものではございませんので、検討内容としては同じものを検討するということでございます。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

言っていることはそうなのですけれども、募集するに当たっては4.5ヘクタールを前提に、1か所やると  
いうことを前提に公募しているわけではないですか。その公募に応じてきた人で、「もう契約しちゃって  
いるんだけど、実は今度は分担でやりますよ」と言うと、「前提条件が違うんじゃないの」ということ  
になるのではないのかと思うのです。そこら辺のやり方もちょっとまずいのではないのかと思うのです。前提条



ついてということで、秘書広報室のほうから説明をお願いしたいと思います。

室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） おはようございます。お時間いただき、ありがとうございます。秘書広報室です。

オーストラリアのクイーンズランド州政府教育省との連携について、そちらのご説明のほうをさせていただきたいと思います。私、高橋と、あと副室長の富田、主幹の八田で説明させていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

今までのオーストラリア・クイーンズランド州関係の経緯をまず説明させていただきたいと思います。

説明のほうは富田副室長のほうでさせていただきます。

○議長（細谷光弘君） 富田副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） おはようございます。副室長、富田です。

全員協議会資料1に基づきましてご説明させていただきます。オーストラリア・クイーンズランド州政府教育省との連携についてということで、今、今年度から親善大使の海外派遣事業が実施されるわけですが、それに至った今までのオーストラリアとの経緯についてご説明します。

（1）としまして、三芳町とオーストラリアの交流ということで、平成9年度から平成20年度までブリスベンへの中学生海外派遣事業を実施しておりました。そのときにはホームステイのほか、ランコーンステイトハイスクール及びアスコット小学校を訪問し、授業に参加、そして現地の生徒たちと交流し、親睦を深めた。こういったことがございました。

続いて、親善訪問団の受入れ事業ですが、平成5年度から平成22年度までアスコット小学校の少年少女親善訪問団を町へ受け入れて、町民によるホームステイのほか、町内小学校の授業にも参加し、交流を深めた経緯がございました。

合意書の提携ということで、平成10年に三芳町とアスコット小学校との間で国際親善を図るため、双方の国を訪問し、交流を深めるための合意書を提携していたことがございました。

それに基づいて交流を進めていたのですが、平成12年にアスコット小学校の親善訪問団受入れを予定していましたが、小学校側の事情により、それが見送られ、以降、オーストラリアとの交流は途絶えてしまっておりました。

（2）番としまして、オーストラリアとの交流再開に向けてということで、こちらは昨年、実際に現地の視察に行っております。日程としましては、令和6年5月17日から5月22日、町長をはじめ教育長、秘書広報室長でクイーンズランド州のほうに伺いました。視察地としましては、クイーンズランド州の教育省、EQI、それとEQIのホストスクール3校、それとEQI環境教育センター、ローンパイン・コアラ保護区、それとブリスベン市内の文化芸術施設等、それとゴールドコースト周辺を視察しました。

続いて、EQIの職員来町ということで、今年の2月17日、EQIの国際教育部門海外プログラム担当部長のミシェル・カウウェル氏が当町にお越しになりました。表敬訪問と今後の事業実施に向けた意見交換を実施しました。そのときに、ミシェル氏から、三芳町とEQIが双方で連携の下、今後のオーストラリアの派遣事業等について進めていくため、協定の締結についての提案がございました。

（3）番としまして、「意向表明書 教育分野における協力について」（案）についてということで、ミシ

エル氏が来町した際に提案のあった協定のことなのですが、意向表明書ということで、ちょうど昨日、EQ Iよりこちらに送付されました。中身につきましては、今後ちょっと内容を精査していく必要があると思いますが、文面につきましては、協議会資料の2及び3に添付してございます。

(4)としまして、令和7年度三芳町オーストラリア親善大使派遣事業としまして、こういった経緯から今年度オーストラリアの親善大使の派遣事業の実施が決定しております。令和7年10月12日から10月22日、親善大使は20名です。ホストスクールにつきましては、昨年視察でも行きましたブリスベン・サウス・ステート・セカンダリー・カレッジというところになります。そのほか、そのホストスクールでの授業等のほかに、別途EQ Iの環境教育センター、ローンパイン・コアラ保護区、ゴールドコースト等の親善大使の視察がプログラムに組み込まれているような形になります。

続いて、秘書広報室長のほうからご説明させていただきます。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 高橋です。引き続きご説明させていただきます。

資料のほうに意向表明書（案）ということで、資料2と資料3、資料2に関しては、そのままオーストラリア・クイーンズランド州から送られてきたものでございます。日本語訳したものが資料3となっておりますので、そちらをご参照いただきながらお願いいたします。

4月15日に開催されました全員協議会で口頭で報告させていただきましたが、オーストラリア・クイーンズランド州教育省（EQ I）から協定書の話がございまして、これが「意向表明書 教育分野における教育について」ということで、これが昨日、先ほど申したとおり届きましたので、議員の皆様にお示しさせていただきます。

意向表明書の文面に表記されておりますとおり、1の目的として、両当事者間の関係構築を通じて得られる文化的・教育的な相互利益を認識する。

続きまして、3として、予想される教育分野として、小さい(a)でございますが、日本からの学生及び教育者を対象とした短期スタディツアー、体験型学習、文化交流プログラム、(b)で両当事者間の継続的な情報交換、(c)、両当事者間の国際教育連携の促進、(d)で相互関心のある分野における教育的連携の強化に向けた方策の検討、こういった記載がございます。

基礎自治体としては、日本では初めてでございまして、特にクイーンズランド州が埼玉県と姉妹州提携を結んでいる点、また三芳町は地域社会及び学校の国際化に重点を置いている点、また町長が国際的なつながりを広げること、特にクイーンズランド州及びEQ Iとの関係について、EQ Iへのビジョンに強い関心を示されたことを評価いただきました。これは、大変光栄なことではございまして、かつてオーストラリアの小学校と相互交流を行っていたこと、また今年度からオーストラリアに中学生20名を親善大使として派遣し、今後交流を続けるに当たり、この締結は直接クイーンズランド州教育省との関係が良好に進められることや、学校や学生に接点と機会を提供いただける点、派遣される生徒の保護者の安心感、信頼感が得られるなど、大変有意義なものであると考えられ、EQ Iが三芳町との長期的かつ強固な関係を築いていきたいと希望してございます。町といたしましては、この意向表明書の締結を考えております。つきましては、クイーンズランド州教育省から町長へ招待状が届いておりまして、10月の生徒の渡航に合わせ、町長がオーストラリアに行き、公式署名式に出席する予定と考えております。

また、このオーストラリア親善大使派遣事業は、町の重要な事業でございまして、公式署名式にはぜひ議員さんにもご同席いただき、派遣された生徒のスタディツアーの内容、また教育省（EQI）のほうから署名式後にこの教育プログラムをぜひプレゼンしたいという話が来ております。今後のオーストラリア・クイーンズランド州との交流についてぜひご理解いただきたく思っております。その渡航費用の経費等については、今後の補正予算、こちらに経費を計上したいと考えております。

以上で秘書広報室のほうのご説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（細谷光弘君） ご説明ありがとうございました。

今の説明につきまして、何かご質問ある方は挙手をお願いします。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ご説明ありがとうございます。大変名誉のあることかなと、基礎自治体で初ということでございますので、大変大切にはしていきたいなというふうにも思っております。

まず最初に、EQIの職員が三芳町に来られていますよね。それは埼玉県が姉妹州であるからということで、三芳町をご紹介されたのでしょうか。どういう仲持ちというのかな、があって三芳町に来られたというところがちょっとよく分からなかったのです。教えてください。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えします。

懇談の中で、埼玉県姉妹州ということで話は出なかったのですが、日本に多分ほかのやっぱりスタディツアーとか、学校関係の訪問がほかの都道府県であったということで、そちらの訪問したときに、三芳町が事前にクイーンズランド州を訪れていただいて、そういった生徒の派遣ということの事業をご存じでしたので、こちらにぜひ寄りたいということで、旅行会社を通してうちのほうを訪問いただいた経緯でございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） では、このクイーンズランドのほうの州の教育省でございますけれども、ほかの市町、基礎自治体ともこういうふうなこの協定書を結びたいという意向はあるのかどうか。うちはまず最初に選ばれたということなのではございますけれども、今後もこれは拡大していくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

今のところうちのほうの調べる限り、EQIと提携しているところでいいますと、調べた限り、広島県、あと京都府の教育委員会、これはEQIとの協定ということで、ちょっとそれしか出てこなかったところなのです。やはりどこでもという、この前の懇話の中では、どこでも協定を結びたいという意向ではなく感じております。その中で、先ほどちょっとご説明の中で申したとおり、この辺は国際交流関係の重点を置いている点とか、その教育プログラムに関心のある点とか、その辺を、そういった理由から、三芳町のほうの協定の話が出たものと思っております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） これから中身、協定の中身については、いろいろお話し合いがあるのかなと思うのですが、今、説明をいただいている中で、アスコット小学校から三芳町を訪問されたという、以前、1997年、1978年でしょうか。実はうちの子供がちょうどそれで唐沢小学校でアスコット小学校の皆さんと交流をしたことがあります。実はその頃はまだ小学生なので、英語教育なんていうのはやっていないのですが、外国のお客様が来て、みんなと一緒に遊んだという、それがすごく残って、やっぱり外国の方とのこのおつき合いというところ、国際交流というのを子供心に感じて、もうその頃から英語教育だとか、そういうところに興味を持っていくという、そんな我が子の体験がありましたので、今のところはまだこれはどんなプログラムになるのか分からないのですが、できれば行く子ばかりではないので、この三芳町の小学校にいるお留守番の、お留守番というか、行かない子供たちにもせつかくこの交流をするのであれば、何かよい教育効果があるようなことも今後しっかり考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

ここでマレーシアとオーストラリアの派遣に当たって、子供たちと会って、直接話を聞いて、全員行けないので、面接というお話を途中で話していただいたのですが、かなり行った子から話を聞いて、自分も行きたくなったとか、やっぱり友達づてにすごい興味をもったという話をすごく聞きまして、全部いろんな子を行かしてあげたいのですが、それはちょっとなかなか難しい点があって、そういった広がりが出てくるのかなと思っております。当然うちもその行った子だけではなくて、みんなに広くその経験等を伝え、それで自分も行きたいなと思ってくれる子が多くなってもらいたいなとは思っておりますので、しっかりこの報告等を今後広がる機会を設けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） すみません。今、お尋ねしたのは、相互交流ができるように、あちらからもしそういう機会があれば来ていただくというような、そんなこともプログラムの中で話し合いをしていただくありがたいなというのをお尋ねしました。その点はこれからのことなので、結構です。

それと、一応公式署名式というふうになりますと、町長がぽつんとという形ではなくて、やっぱりしっかりとご一行、パーティーを組んで、それで子供たちの引率とは別のご一行パーティーでしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、それをやはりプレスにもしっかりと報告していただきたいと思いますというふうに思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

当然かなり町としてこれは訪問、署名式のほうに臨みたいと考えています。ぜひパーティー組んで、議員さんにも一緒にご同行していただきたいと思いますと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

光下議員。

○議員（光下重之君） 説明ありがとうございます。

内藤議員さんが聞かれた答えの中で、三芳町以外に広島県と京都府の教育委員会という言葉が使われたのですけれども、これは都道府県レベルの話なのですか、それともその中の一自治体そのことを言っているのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 富田副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） お答えいたします。

先ほどお答えにあったEQIとの提携先の中で、広島県と京都府教育委員会とありましたが、広島県、県です。県とEQIの提携、それと京都府教育委員会とEQIの提携、こういった事例があります。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 光下議員。

○議員（光下重之君） 光下です。

ということは、その先ほど言われた基礎自治体、市町村レベルということであると、三芳町が日本国内ではただ一つという、そういう捉え方なのですか。

○議長（細谷光弘君） 富田副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今回この意向表明書の関係で先方とやり取りしている中で、その辺も伺ったところ、やはり日本国内の基礎自治体とEQIが直接こういった提携をするといった事例は見つからないということでした、その担当者が見る限り。過去の資料を見ても見つからないということは、基礎自治体としては日本初のケースなのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

資料1の1ページ目の一番下、合意書の提携というところで、平成12年に小学校の事情で見送られて、以降、オーストラリアとの交流は途絶えてしまったとあるのですけれども、これ事実ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） どうですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 高橋です。

今、ちょっと資料を確認して、多分うちのほうの間違ひがあるかと思っておりますので、訂正させていただきたいと思っております。確認してから訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

いつもこのことについては、否定をさせていただいていますけれども、こういったところに使うのは住民の声ではないと思うのですけれども、この間、子どもフェスティバルのときに、子供たちに意見を書いてもらうということで、とてもいいことだったなと思うのです。それには緑の保全とか、学童保育室の存続とか、近くに遊ぶ公園が欲しいとか、いろいろ書かれていたのですけれども、やっぱりこういった町民が高齢者とか、それから青少年とか、子供たちが何をしてほしいのか、町にどういうことをしてほしいのか、そういった声を聞いてやるのが町民の幸せに通じると思うのです。そういったことをしていくべきだと思うのです。その中にこの国際交流がたくさん入っているのならいいのですけれども、そういったことをすべきだと思いますが、どう思いますか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

今、町で子どもにやさしいまちづくりといった事業を進めてまいります。C F C Iの認定自治体、承認自治体を目指すということで、そういったところでもいろいろ子供たちのアンケートを取っておりますので、そういった機会を通じて内容等も確認しているところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。すみません。

調印式には議員も参加するというので、向こうの教育省とも関わるということなので、誰も行かないというわけにはいかないと思うのですけれども、やはり住民の中でも賛否あるところかと思っておりますので、帯同する人数というのは、前回のペタリングジャヤよりもちょっと配慮した人数というのを考慮いただきたいのですけれども、今回は何人で予定されているということでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

ご説明の中でもあります。これからしっかりその辺はうちのほうでも考えて、積算をして、補正予算のほうで出す考えであります。そことご審議のほうをしていただきたいと思います。まだ正確に何人お願いしたい。ちょっと今、積算をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

海外交流が進んで、参加したいという生徒が毎年増えているということはずごく好ましいことで、それでも連れていける人数には限界があるので、その分町内に残っている子供たちにもその影響が行き渡るように、オンラインであったりとか、そういったところにも十分予算を割いていただきたいので、その分は配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 質問ではなくて、よろしいですか。

富田副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。先ほどの菊地議員からのご指摘の件でお答えします。

「平成12年にアスコット小学校の親善訪問団受入れを予定していたが」と、資料でございます。こちらは、大変申し訳ございません。誤植でございます、「平成24年（2012年）」の誤りでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 2012年の、平成でいいますと24年になります。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

すみません。内容は理解はさせていただいたのですが、これちょっと今回のこのクイーンズランド州との提携というか、連携についてだけにとどまる話ではないのですけれども、これは以前から例えばですけれども、その予算上程の際の質問だとか、あと予算特別委員会とか、決算でもそうですけれども、のたびに、当初の年度契約の中に入っていないような計画というのが上がってきたそのたびに、議会のほう、個人的にもそうなのですけれども、このような出し方をされると、議会としてとか、議員としての調査の時間もなかなか取れないというときもあったので、その辺のところも含めて出し方を考えてほしいというようなお話というのは今までも再三させていただいたという経緯があると思うのですけれども、今回も子供たちの派遣というのは、これは当初予算に入っていたので、理解していたところなのですが、ただ、今回のその調印式というか、協定を結ぶのに当たって、またここで補正予算ということなのですけれども、これ本来であればですよ、これ私個人的にはこのような話がありました。議会のほうに報告があって、では令和8年度に実施するのに当初予算に上げるというなら分かるのです。ただ、これって令和7年度のこの時期に上げなければいけない理由ってあるのですか。子供たちを派遣するのに合わせたというのは分かるのですけれども、ただ、合わせる必要もないと思うし、もし本当にこういう調印式なり、協定を結びたいのであれば、令和8年度の当初予算に上げて、そのような設ける。事業に対して私どうこうではないのですけれども、ただ、この上げ方に対してどうなのかなという気がするのです、すみません。お答えいただいてよろしいですか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

2月に教育省のマネジャー、ミシェル・カウウェルさんがいらして、話がまず出た。そういうことはご説明したと思うのですが、そのときにぜひ10月に町長に招待状をお持ちいただいて、10月のこの生徒の派遣に合わせて来ていただいて、それで協定を結べればということでお話ございました。また、その初めて子供たちを派遣するに当たって、ぜひ町長も見ていただきたいというか、招待をするということで招待状を持参した経緯がございますので、今回この調印式の話もありましたので、来年度、令和8年度当初ではなく、ここで10月に合わせて実施したい、お願いしたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） そうですね。2月にお話があったという話は先日、前回の全員協議会でも説明を受

けていたので理解はしています。今の話、10月に合わせて町長にもそのような子供たちの派遣事業を見てほしいという話があったのは分かるのですけれども、ただ、例えばですけれども、以前あったのは、例を挙げさせていただくと、マレーシアのペタリングジャヤのほうのブースを急にみよしまつりに来た訪問団の市長ですか、のほうにブースを出してほしいという話があって、9月に言われた話をいきなり補正で上げてきたというときにも、調査する時間もないし、どのようなブースかと聞いたときに、室長のお答えもなかったときに、このような出し方で、私たち何を判断して予算を認めればいいのかどうか分からないという話もさせていただいたと思うのです。やはりその向こうから言われたことというのは、今お話しいただいて、分かるのですけれども、ただ、そのお話をいただいたからといって、こっちにも都合というものはあるわけではないですか。やはり当初予算って、令和7年度これだけ審議して決めた内容を、こういう話があったので補正で上げさせてくれと言って、今回の一般質問、誰かはちょっとすみません。どの議員さんの答弁だったか分からないですが、やはり優先順位を考慮した上で決めているという話、町長からの答弁にもあったと思うのですが、そうするとこれって優先順位的に補正で今、上げなければいけない話なのかなというのは、正直今、説明を聞いても、ここで上げないで、当初予算に上げるのが一番これスマートな上げ方なのかなというふうに思って聞いていました。

向こうからのもちろんその意向というのは、話聞いて分かるのですけれども、ただ、向こうに言われたからといって、いや、こっちももう予算組んでいるので、令和8年度のほうで改めて予算を組ませてもらうから時期決めましょうという話でも全然いいと思うのです。そうすると議会のほうにそのような報告を上げていただければ、私たちも調査する時間もあるしというふうに感じたので、その辺ちょっとすみません。というのは、同じような内容も決まっていなくて予算を上げてきたりだとか、あと当初計画にないこういった計画をいきなり入ってきて、それで次の議会へ上げますよという話とかというのが、少し今回初めてではないので、その辺どのように捉えているかだけお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

当初予算から予算計上できれば、当然それは議員さんにもしっかり調査していただいて、調べていただいて、審議していただくというのがベストだと思うのですが、やはり町の執行部としては、緊急性の高い、町の中でしっかりここは必要なものだということで、補正予算というものがございますので、そこに提出させていただいて、ご審議いただくと。これは、町の中で何でもかんでも上げるわけではなくて、しっかり町長の提出権、予算の提出権でこれはご審議いただく案件だということで出させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 必要か必要ではないかということをお伺いしているわけではないのですけれども、事業に対しても別にこれ反対とか、賛成で今申し上げているわけではないのですが、ただ、緊急性ってあるのですか。これ令和7年度10月に子供たちと一緒にオーストラリアを訪れて、クイーンズランド州のほうを訪れて、調印式というのは、その中でしなければいけない理由ってどこかにあるのかなと。さっき言ったように、令和8年度にきちんとした形で当初予算で上げて、調印式を結ぶので予算を認めてくださ

い、承認してくださいという形で上げてても全然これ問題ないのかなという気はするのですが、そこをあえて、ごめんなさい。再三の同じような質問になってしまいますけれども、10月にあえてそこの子供たちの派遣と合わせて協定、調印を結ばなければいけない理由って何かあるのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

これは、緊急性とか、そういう該当ではないかもしれないのですが、補正予算でよく緊急性のあるものを補正でという話はございますよね、一般的に。今回は、やっぱり一番大きいところは、EQIから、教育省のほうから町長に10月にご招待いただいた。そのときにぜひそういった協定を結びたいという向こうの意向が一番大きいところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） はい、分かりました。

その10月に協定を結びたいという意向が2月にあったというのは分かるのですが、ただ、今回通知が来たのって、これは昨日ですよ。これが2月に来ていて、当初予算間に合わなかったから、ここであれしてくれというのは分かるのですが、これ今回、今来て、それをもう9月で予算を認めてください。それで10月に一緒に同行のほうをお願いしますって、ちょっとそこって順序もそうなのですが、違うのかなという気がします、今聞いていても。10月の同行というのは私たち知らないで、向こうから声が上がったというのは知らないですから、今回これ通知が来て、このような締結を結びたいというのは、今日これ見させていただいた話なので、当初予算に上げられた、さっきから何度もごめんなさい。同じこと言っていますけれども、当初予算に上げられて、当初の計画に入れられたのであれば、全然問題なくもう予算で認めている話ですし、そこをどうこう言う話ではないのですが、先ほどから申し上げているとおり、当初計画になかったのだから、これ令和8年度で組みましようというようなやり方というのは、これは町としてできないのでしょうか。それを向こうから言われたからといって、緊急性あるなし関係なしに補正予算で上げなければいけないのかなというふうに思うのですが、

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

これは、補正予算で、ここで年度の途中でございますが、ぜひこの予算をいただきたい。ご審議いただきたいということで上げようと考えております。2月に話がございまして、実際やはりいろいろ手続、ハリケーンの関係やら、向こうの承認の関係でクイーンズランド州だけでは収まらず、上のところまで承認をいただくとか、いろいろ経緯が上がったみたいで、うちのほうは待っていたところなのですが、やっぱり正式なものを見てからでないと、うちのほうもしっかり判断できないということで、やっと昨日届きましたので、今日全員協議会のほうに急で申し訳ございませんが、お示しさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 今回は、昨日届いたものを今日議会のほうでたまたまタイミング的にも全員協議会ということで示す場があったので示していただいたということで理解はさせていただきます。

それで、これ内容に対して、これから先ほどもほかの議員からもお話あったように、協議したりとか、調査をしたりだとかということで、内容的に問題があるというか、行政のほうでやるべき事業だというふうに思った際には、補正予算として上げてきていただけるというふうに思うのですけれども、これがきちんとまとまって、町の回答がきちんと決定するのっていつ頃になりますか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

本当に昨日届いたばかりなので、先に私も前回の全員協議会ですぐ届き次第お示しするというお約束ではないですが、ちょっと言ったことだったので、一応内容は確認いたしました。ここからかなりもっと詰めるところがあると思います。10月のこの調印に向かって、提携に向かっては、かなりやっぱり話し合いとか、連絡を取りながら、大筋はそんな不都合はないかなと思っているところ、やっぱりしっかりこれは見ていきたいと思っておりますので、なるべくその調印に間に合わせるために早くに連絡取りながら確認していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

担当課は大変だなと毎回思いますけれども、ぜひ今、一番大事なのは、もう町としてやらなければいけないのは、この物価高、これに対して町民に何をしていくかというのが一番大事なのですよ。そのこともそういう町単独のはあまりなくて、こういうことばかりどんどん、どんどんしているのは問題だと思いますけれども、そのことについて町長に伝えておいていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 高橋です。

毎回全員協議会でこういったご説明をした後、議員さんのほうからいただいたご意見とか、ご質問とかは全部町長と共有しておりますので、伝えるというか、当然普通のこと、ふだんやっていることをやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません。さっきの続きですけれども、合意書の提携で、アスコット小学校の合意書というのは、もう失効していると考えていいのですか。

○議長（細谷光弘君） 富田副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、特に期限等はうたわれていなかったものなのですが、もう交流自体が途絶えてしまっておりまして、実際にそのオーストラリア・クイーンズランド州への短期留学ですとか、長期留学の仕組みがちょっと当時と変わっておるようです。要はEQIを通してそういった留学プログラムを組むみたい

な形で、この……

○議員（菊地浩二君） 前に締結したのまだ生きているのか、もう失効しているのかと聞いている。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） はい、失効していると思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その根拠は何なのでしょう。

○議長（細谷光弘君） 富田副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 先ほど申し上げました2012年、平成24年にこちらに来るはずだったものが来れなくなり、そこからもう連絡等は恐らく取っていない状況だと思います。それをもって交流自体が途絶えておりますので、その合意書につきましては、もう有効ではないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

これ契約書ですよ。要するに合意書でも、タイトルが違うだけで。結局自治体の契約というものもそんなに軽いものなのかなというふうにちょっと思ったのです。そうしたら新しくやるこの意向表明書、これもそんなにどうこうすることでもないのかなと考えると、そんなに重く受け止めなくてもいいのかなと思うのですけれども、それは小学校とクイーンズランド州の違いというのがあるということなのか、どうなのですか。締結しているのに、もう連絡ないから、もう失効していますよという、そんな軽いものなのか。それをまた今回もやるのかどうか。

○議長（細谷光弘君） 富田副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今回、こちらの届きました意向表明書の素案ですが、そちらの4の部分になるのですけれども、有効期間のほうが一応案としては定められております。こちらにつきましては、当事者同士が本書に署名した日をもって発行して、3年間を有効というような形でうたわれております。

続いて、5の部分の変更というところで、意向表明書につきましては、修正、変更、または延長することができ、修正・変更・延長は、両当事者が署名した日をもって効力を生じるものとしますということになっていますので、継続、延長する場合につきましては、引き続き署名して、その効力を延長するようというように考えております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

昨日と言うより、我々は今朝もらったので、ちゃんと見てはいないのですけれども、これを見ると、この今回の場合は3年間ですよ。それを更新するとしたら1年になるかもしれないし、もっと長くなる。5年になるとか、そういった可能性もあるわけなのですけれども、結局また署名しないと継続もできないとなると、それはそれで厄介だよと思う部分があるのです。前のやつだと別にもう失効していますよというぐらいの

軽いものだったらまあいいかなと思うのですけれども、そこら辺今後詰めていただいて、ちゃんとした自治体としての責任を果たせるような合意書にしてほしいなと思うのと、今、この案で来ている中で、三芳町が要望した内容というのはどれくらい入っているのですか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

実際、昨日届いて、うちも見て、内容を見ての話なので、要望はまずしていません。これからお互いのやっぱりここは契約ですので、双方の意見というか、要望というか、その辺を盛り込みながら、これは契約していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それをこうやって議会に報告していただけるのは大変ありがたいのですが、では町としてはこういったことを要望するつもりなのですか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

うちのほうの考えでは、細かくまだ決めてはいないところもありますが、やっぱり今後の学生の交流、この部分の保証ではないですが、しっかりその辺をバックアップして協力していただきたいというところ、あとこれは教育省なので、相手が。可能でありましたら、三芳の行きたい学生さん、中学生と限らず、広くオーストラリアのほうのこういったスタディツアーとか、そういったものに行く機会をぜひ設けてもらいたいなというのは担当として思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

なければ、副議長。

○副議長（桃園典子君） ご説明ありがとうございました。

意向表明書のところで1点教えていただきたいのですけれども、目的のところの文面の中に、「商業的および協働的関係の可能性を摸索」とあるのですけれども、この商業的というところを町としてご理解されている感じでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 富田副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

こちらの文言につきましては、先方に確認しようかなと思っていたところではございます。ただ、予想なのですけれども、このEQIが行っているスタディツアーというプログラムにつきましては、EQI側もちゃんと対価を取って行っている事業、いわゆる商業的な部分もあると思います。そこのところをもしかしたら言っているのかなというふうに想像するのですけれども、ちょっと先方には確認していきたいと思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 副議長。

○副議長（桃園典子君） はい、分かりました。では、内容のほうを確認しながらということで理解いたし

ます。

予想される協力分野のところで、(a)、(b)、(c)、(d)までありますけれども、これ京都府と広島県ということで先に提携を結んでおられるところと内容的には、昨日来たばかりということなので、これから例えば対比しながら内容を精査するという、そんな感じの理解でよろしいですか。

○議長（細谷光弘君） 富田副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

先ほど答弁させていただきましたが、広島県と京都府の教育委員会とEQIがそれぞれ提携しているということなのですが、その広島県及び京都府教育委員会のほうで提携した書面を入手できれば、多分比較できるとは思うのですけれども、そこはちょっと調査して、できるだけ入手して比較できるようにしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） それでは、大丈夫でしょうか、皆さん。

それでは、まず資料1につきまして、訂正したものを後日上げていただきたいというのがまず第1点なのですが、それでよろしいですか、皆さん。

菊地議員、大丈夫ですか。訂正上げてもらうように。この線で書き直すのは駄目ですよ。

ちゃんとしたものをもう一回上げていただければと思います。

それでは、2)番の秘書広報室の説明につきましては、これで締めさせていただきます。

秘書広報室の皆様、どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(午前11時32分)

---

○議長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

(午前11時34分)

---

#### ◎意見書の調整について

○議長（細谷光弘君） 続きまして、3)番の意見書の調整についてですが、一応この載っている順番ということで、吉村議員さんのほうから説明をいただきたいのですが、まず吉村議員さんのほうから資料のほうの提出がございましたので、そちらについては許可をいたしましたので、皆さんご承知おきをいただければと思います。

それでは、吉村議員、この意見書についての説明をよろしくお願ひしたいと思います。

○議員（吉村美津子君） それでは、消費税率を5%に引き下げることを求める意見書（案）について説明をいたします。

消費税は、1989年4月に導入され、2019年には消費税率は10%になりました。消費税は食料品や日用雑貨など生活に必要な商品にもかかり、所得が低い人も富裕層も税率は同じです。そのため、年収が低い人ほど負担の重い税となっています。物価高騰で生活が大変な今日、消費税の負担が重くなっています。景気をよくするため、生活支援のため、負担の重い消費税率を5%に引き下げることを政府に求めるものであります。

資料も掲載をさせていただきました。今、財源としては内部留保が539.3兆円にもなっていますので、この法人税率が次々と下がってしまっているのです。過去には43.2%だったと思いますけれども、それが次々と下がってきております。実際にこの資料からも2012年から23年の11年間で資本金10億円以上の大企業の税引き前の利益は29.2兆円から2.6倍の77.1兆円と増えています。反面、法人3税は9.4兆円から15.2兆円と、1.6倍の論理にとどまっています。

また、所得税の最高税率が過去は70%だったのです。それが2011年には25.2%と、失礼しました。実際には50%とか、40%で、現在は46%だと思いますけれども、そのように所得税率の最高税率も次々と引き下げられてきております。

今、特に大手の企業がこういった内部留保がありますので、そういった部分をせめて法人税率を30%に戻していくとか、それから所得1億円を超えると、税率が次々低くなってしまっているのです。50億円とか、100億円の所得のある人もいますけれども、こういった例えば100億円ですと、2019年の例ですと16.2%と下がっていますので、やっぱりこういった高額所得の人にはそれなりの応分の負担をしていただく。それから、政党助成金の廃止とか、そういうことをしていけば、財源はありますので、やはりそういった応能負担というものをういてやっていけば、消費税を5%に引き下げることが可能だと思っていますので、政府にそのことを求める意見書となっております。よろしくお願ひいたします。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

それでは、この意見書について、何か調整すれば賛成できるというような点がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今、財源について、資料を載せていろいろ説明していただきましたけれども、これは政治主張の話であって、この意見書では皆さん賛同していただけないと思います。今、国会のほうでも大体野党のほうは消費税減税ということを皆さん言うようになりましたけれども、しかし、財源についてはもう各党派全く別々です。自民党さんのほうでも消費税減税必要だという意見もありますけれども、このもし財源はどうするのだという質疑があれば、いや、私はこう思いますということで答えられるとは思うのですけれども、これを意見書に入れてしまうと、ちょっと意見が一致を見られない。賛同皆さんしていただけないのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

やはり5%に引き下げることによって、12兆円の減税となりますので、それはもう町民とか国民にとっては大きなやっぱり生活支援策になるわけです。今、物価がこれだけ高いわけですから、ですから、そういったことをやっぱり生活支援していくためにどうするかということで、これが一番やっぱり生活のためには支援になると思っていますので、しかし、その財源についてもきちっと保障していかなければ、こちらの提案としてもやっぱりそこを抜きにしてというのは、皆さんの同意が得られれば、私は財源を抜きにしてもいいと思うのですけれども、しかし、責任としては財源が先ほど言ったように、やっぱり法人税率の低くなっている、43.2%から二十何%まで、ましてすごい大手の企業は、ここにもありますように10%なのです。中小

企業よりか低いのです。ですから、いろんなそういった財源を示してやっていかなければ、本当の趣旨にはならないと思うので、実際にそういったことを示さないといけないかと思って、それも記載させていただきました。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

先ほど本名議員もおっしゃったように、主題のとおり消費税率5%に引き上げることという意見書であればいいのですけれども、やはり財源確保というのはいろんな意見がありますので、そこまで入ってしまうと、それを含めた主題になってしまうと、ちょっとまた趣旨が変わってしまうかなと思うので、財源確保についてはもう少し幅を持たせた記載であればいいのかなと思うのですけれども、その辺はご考慮いただけないでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 実際にもう皆さんも知っているように、一律10%というのは、低所得者には負担が大きいわけです。ですからこそ、こういったところも直していかなければいけない。賛同いただければ、その財源についてどうするのかというのは明記しなくても、今、物価高が大変なので、消費税率を5%に引き下げると、そういうふう書き直しても私はいいと思っています。そうすれば皆さんが賛成いただけるのなら、それは変えることは可能です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） ないようですので、以上で吉村議員の提出されました意見書の調整については終わらせていただきたいと思います。

続きまして、本名議員の提出されました意見書についてご説明をお願いできますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今回、ヘイトスピーチ禁止（包括的差別禁止）の埼玉県条例制定に向けての検討委員会設置等を求める意見書（案）ということで今回提案させていただきます。

ヘイトスピーチについては、これはもう大分前から問題になっておりまして、国のほうでも2016年に本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律、通称ヘイトスピーチ解消法とか、言い方は何種類かあるようですけれども、通称そういうような言われ方をしております。法律は一応国のほうにはあります。

それに先駆けまして、その前の年、2015年、平成27年9月定例会で、三芳町議会においても意見書第8号ヘイトスピーチ対策に係る法整備等対策強化を求める意見書というのが可決されております。これは、私ではないです。抜井議員、当時。の提案でたしか全会一致だったと思います。こういった国のほうの動き、三芳町議会の動きはあるわけですが、しかし、これについては、やはり国の法律については、禁止条項がない、実効性に乏しいということが問題になっております。また、国連人権理事会とか、国連人種差別撤

廃委員会などからも、もっと法整備ししっかりやっていただきたいという、そういう勧告も出ております。

この意見書についてはですが、これは埼玉県知事宛てなのですけれども、埼玉県においては、近年問題になっているのは、蕨とか川口市などにおけるクルド人あるいは在日朝鮮人に対するヘイトスピーチ、ヘイトクライムが問題になっております。これは、自治体レベルでいうと、以前は川崎市のほうで非常に問題になっていました、在日コリアンに対する差別、街宣行動。ところが、川崎市のほうは2019年に川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例というものがつくられ、これにおいては禁止、それから罰則の項目があります。それで、そのヘイトを行っていた団体もなかなかやりづらくなり、それが今度埼玉県のほうに、川口、蕨のほうにそのまま移動してきたよというような、そういった状況があります。なので、埼玉県のほうにおいても条例制定に向けて検討委員会設置して議論していただきたいという、そういう内容の意見書であります。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

それでは、本名議員の意見書につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

副議長。

○副議長（桃園典子君） 桃園です。ご説明ありがとうございます。

1点だけお願いします。ヘイトスピーチ禁止（包括的差別禁止）というこの二重立てになっているその理由だけ教えてください。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。お答えいたします。

国のほうのヘイトスピーチ解消法、それは通称ですけども、その要するにヘイトスピーチに限定というか、狭い範囲の法律なので、ここで言っている包括的差別禁止というのは、これは先ほどお話しさせていただいた国連のほうからも求められて、あるいは国内でも日弁連とか、アムネスティとか言っている話ですけども、ヘイトスピーチだけではなく、ヘイトクライム、要するに言葉だけではなく、ほかにも例えばネットでの言動や、あるいは脅迫や、ここ、意見書の案の中でも具体例で県警のバリケードを破って突入し、2名の逮捕者が出たというようなことも挙げさせていただきましたけれども、実際危害が及ぶような事態も起きていますので、そういったこと、それから差別を受けた人の救済とか、そういう広い範囲での条例ですね、この場合は。で今の国のヘイトスピーチ解消法では非常に不十分だということで、もっと広い範囲で、本当に実際に差別がなくなるようにという、そういう趣旨のところでのこの包括的という言葉を入れさせていただきました。これは、私だけの言葉ではなくて、先ほど申し上げたように、国連とか日弁連とかも言っている言葉です。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 大丈夫ですか。

ほかに。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

意見書を読ませていただきまして、川崎市の事例も書いてあるのですけれども、県としてこういったものに取り組んでいる事例というのはほかにあるのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

県としてというのは、ほかの県でという意味ですね。多分全部詳しく調べたわけではないですけども、そういった条例を多分ほかの自治体とか、県レベル、そこら辺正確にすみません。確認していないんですけども、ほかの自治体でもこういうような条例をつくっているところはありますけれども、ただ、やはり実効性という点、多分その罰則とか、そういったものが入っているのは川崎市だけではないか。私が調べた限りでは川崎市だけではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

自分も少し調べただけなので、詳しく調べていないんですけども、結構罰則がないところがやっぱり多かったかなと思うんですけども、その川崎市のほうで罰則がありということで、その川崎市のほうでも、実際に運用してみたけれども、減っていないみたいなのを言っている人もいたり、何かどうなのだろうなと思いつつちょっと調べさせてはいただいたんですけども、それは自治体ではなく、県として求めるというところの意義をまずちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

私の調べた限りでは、川崎市は減っていると、なくなったわけではないということだと思います。それで、やはり国のほうで法改正していただければいいんですけども、まず埼玉県民として、まず地元からと、具体的にその川崎市の条例の例を挙げていただきましたけれども、それと同じように、三芳町という範囲が狭過ぎますので、ここで挙げさせていただいたのも、三芳町だけの、三芳町というか、川口とか蕨の話なので、埼玉県全体で取り組んでいただきたいという、そういう趣旨です。

○議長（細谷光弘君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

だったら国に上げたほうがいいのではないかなと思ったのです、単純に。県ではなくて。法改正というか、その実効性のあるもののような取組をしていただきたいということで、何で県なのだろうと。やっているところは一個もないのに、何で県なのかなと単純にそう思ったんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） もちろん国という、そういうやり方もあると思いますけれども、実際埼玉県の住んでいる住民として、今回はこういうふうに、実際クルド人の、私もクルド人だけではないです。外国人の支援団体の方、それから元朝日新聞の記者でこの問題に取り組んでいる方とメールでですけども、実際やり取りさせていただいて、ぜひ埼玉県で条例をつくってもらいたいという、そういうご意見もいただいたので、今回そのようにさせていただきました。

○議長（細谷光弘君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

今、提出者もおっしゃいましたけれども、なかなかその罰則まで設けているところがないというところで、それを県に罰則つきでやれというのも、なかなか事例がない中でどうなのかなというふうに感じたのです。それだったらやっぱり国にその根本的なところから訴えを持っていったほうがより効果的なのかなと感じたのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

そのやはり罰則をつけるというのは、慎重な判断、協議が必要だと思うので、なので今回の意見書もいきなり条例をつくれということではなく、検討委員会でそこでしっかり議論して、制定してほしいというふうにさせていただきました。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

私も少しなのですが、調べさせていただいて、クルド人の方が本当に迷惑をかけられているというか、迷惑に思っていることは何か残念かなと思っています。その行われている川口市だとか、蕨市というところの議会の動きは把握されていらっしゃるのですか。同じようにそういう動きはあるのか、ないのか、もし分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ほかの自治体のことまでは調べていないです。今回はあくまで埼玉県へということで、ほかの自治体の議員と連携しているわけでもありませんし、今回三芳町議会として意見書を採択していただきたいということで提案させていただいております。

○議長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

調整という意味ではないのですけれども、この件は埼玉県、大野知事に宛てていらっしゃるということで、もしかしたら県議会の中でしっかりとこの議論が行われているのではないかというふうに思うのですが、今ちょっと確認をしていたのですが、一般質問等で出ていまして、それでも知事はその条例、法律を超えての条例をつくるみたいな答弁はないのです。やっぱり解消法ができてもう4年たっているというところで、そこにちょっと足りないところがあるのであれば、やはりこれ法律の改正というところで国に上げるべきものかなというふうに思うのですけれども、同じ質問になるのですけれども、ちょっとこの県に上げるというところがどうも納得ができないのですが、いかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 国のほうですと、法改正という形になろうかと思います。自治体なので、条例ということなのですが、これ国のレベルの話になると、さらに相当ハードルが高くなります。実現可能なところで埼玉県というところで今回提案させていただいているのですけれども、ハードルが高いという意味

は、むしろ国のほうはクルド人のほうを規制しろというような、そういう意見が結構出ています。なので、まずできるところからということで、埼玉県条例ということで今回させていただきました。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 日本の国といますか、法律を超えての条例制定というのは難しいと思うのです。だから、例えば法律上に計画をつくりなさいとか、ここについては県でしっかり計画をつくっていくのだよみたいな記述があれば、それに合わせて検討委員会をつくったり、計画をつくったりというのはあるのだけれども、今のところそれでやっていくしかないのかなというふうに思うのです。特に刑事罰というところがやっぱりネックになるのかなというふうに思うのですが、それは大野知事が県で勝手に刑事罰を加えるというような条例制定が、確かに川崎はできてはいるのですけれども、実効性はないかなというふうにも思います。なかなか難しい条例制定になるのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

川崎は私が調べた限りは実効性があると。言われていることは、川崎ではそのヘイト行動をやりづらくなったので、埼玉に移ってきたと。実際、埼玉で街宣行動とかやっている団体は、相模原市に住所があるとか、そういった事実もあります。だから……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（本名 洋君） うん。だから、そうですね。ですから、今度はいずれはこれはもう国連からも勧告されているように、国のほうでも動いていただければありがたいところですが、繰り返しになりますけれども、まず足元からということで、埼玉県条例ということで今回提案させていただいております。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

特にないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） それでは、協議事項のは終わりましたが、12時になりますけれども、皆さん、このまま引き続きやったほうがいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

#### ◎議会広報広聴常任委員会

○議長（細谷光弘君） それでは、4番の報告事項に移らせていただきます。

議会広報広聴常任委員会からということで、菊地委員長、お願いします。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 議会広報広聴常任委員会から報告というか、ありますので。

まずは、定例会のポスターの掲示のご協力ありがとうございます。皆さんのおかげで傍聴いっぱい来ていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

また、6月定例会は期間が短いので、もう来週になると閉会となります。閉会後は速やかにまたすみません。撤去のほうをお願いしたいと思います。

それと議会だよりの一般質問の原稿ほか全ての原稿、討論ですとか、そういったことも含めてなのですが、

提出期限が6月19日木曜日17時、午後5時までとなります。事務局のほうに届くように、これはもうこれ一択しかありませんので、期限は必ずお守りいただきたいと思います。

それともう一つ、議会報告会です。令和7年度の議会報告会は、これから協議をしていきますので、開催日時、運営方法等はこれから委員会のほうでしっかり考えて、皆さんにご報告したいと思います。必ずやりますので、その旨ご承知おきいただきたいと思います。

議会報告会からは以上となります。

○議長（細谷光弘君） こちらについて何かご質問ございますか。  
大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### ◎議会運営委員会

○議長（細谷光弘君） それでは、2)番の議会運営委員会からということで、林委員長、お願いします。  
○議会運営委員長（林 善美君） 議会運営委員会では、先日の委員会のときに、政務活動費の報告をチェックさせていただきました。その中で、書き方の例を示させていただいているのですけれども、その例、間違ではないのですけれども、例のとおりではない方がいらっしゃいましたので、今回はそのままチェック、訂正はせずにいるのですけれども、次の提出、今年度が終わったときの提出のときには、改めて案を、案というか、事務局に作っていただいた例を見ながら、同じように書いていただきたいと思います。

例を挙げると、備考のところの書き方で、別紙参照と書くこととか、振り込まれた日にち、日付です。あと分割のところで令和6年と入れるとか、領収書には書籍名を入れるというところもあるのですけれども、ここを次回は必ず確認していただいて、正確に記入いただければと思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。  
この件につきまして何かご質問ございますか。  
ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） その他報告がある方いらっしゃいますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### ◎その他

○議長（細谷光弘君） 特になければ、5番のその他に移らせていただきます。  
その他ということで、皆さんからは特にないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） なければ、事務局のほうからお願いします。  
○事務局長（小林豊明君） 事務局、小林のほうからご説明のほうを1件させていただきます。

6月この定例議会で第41号議案、追加議案としまして、財産の取得について上程させていただきました。内容につきましては、5月臨時会において補正予算として可決いただきました、議会会議映像、資料及び音

声認識字幕表示等システムのここで随意契約として仮契約のほうを株式会社社会議録センターと結ばせていただいております。この本システムの購入契約を締結するため、議会でご承認いただいた後に本契約を締結するために、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものとなっておりますので、上程をさせていただきます。

ちょっとスケジュール、内容について簡単にちょっとご説明させていただければと思います。スケジュールにつきましては、議会のほうでご承認いただいた後、6月中に本契約のほうを結びまして、7月、契約後、業者のほうで発注、調達等の対応をします。その後、実質工期としましては、今考えておりますのが、10月上旬から11月上旬、契約工期としまして、11月7日までとなっておりますので、それまでにシステムのほうを整備しまして、12月の定例会から稼働ということで考えております。

この工期が、工事といいますか、購入のほうをしまして、設置が完了しましたら、デモ等を行いまして、調整のほうをしていければと思っております。

それで、このシステム、1度4月の全協のときにも簡単にご説明をさせていただいたのですが、このシステムを導入することによりまして、まず65インチモニターを議員さんの議席から見まして左上、そちらに65インチモニター、こちらに映像プラス文字、これがリアルタイムで文字のほうが流れる形になります。

それと、傍聴席のほうに55インチモニター2基、2段に上下で設置しまして、上段が映像、下段が文字、こちらもリアルタイムで文字のほうが流れる形になります。

それと、今、インターネット配信で、ライブ映像のほうが流れておりますけれども、そちらにも文字情報のほうで流れる形で考えております。

あと、この文字情報システムにつきましては、スタンドアローンということで、学習機能のほうがついておりますので、あらかじめ単語登録等のほうをして、随時更新というか、していくような形にはなるのかなと思います。

それと、この傍聴席にありますモニター、上下2段のモニターなのでございますけれども、こちらは移動可能となっておりますので、この全協室ですとか、そういった部屋でも活用のほうが可能となっております。

あと、10インチの小型モニターを一般質問席と、あと議長さんの前の演台、そちらに残時間が表示されるもの、そちらのほうの設置と、あと各議員さんの議席に充電用のコンセント設置を2席に1台という形で設置のほうをさせていただくことで考えております。

すみません。駆け足で申し訳ありません。以上となります。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

この議案第41号 財産の取得につきましては、定例会のほうでは質問しないで、ここで質問していただきたいのですが、皆さん、質問があれば、どうぞ聞いてください。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。ご説明ありがとうございます。

ちょっと1点確認したいのが、この契約の議案の最後のページにもあるのですが、各機器の保証についてということで、製造メーカーの基準に準じと書いてあるのですが、これ内容をちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（細谷光弘君） 局長。

○事務局長（小林豊明君） 今、いただいた質問の関係なのですけれども、その各メーカーで基準で定めております機械ごとのその保証の期間という形になります。

〔「どれぐらいというのは」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（小林豊明君） 基本的には1年になる予定でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） はい、分かりました。基本的には1年ということで、傍聴席にモニターを設置するので、破損とか、そういう故障とか、そういったときにはどういう対応を考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 局長。

○事務局長（小林豊明君） 今、小松議員さんのほうから質問は、傍聴席の方の瑕疵によって壊れた場合ということですか。基本的には傍聴者の方に対して補償を求めるかということですよ。今、ちょっとそこまでは考えてはいないところではあるのですけれども、その状況によって、本当に故意に破損とかの行為に及んだ場合については、そういった補償、補償というか、修繕のほうのことを考えてもいいのかもしれませんが、故意でない場合等もあると思いますので、その状況によっての対応になるかと思えます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

目的で、傍聴者への会議資料の可視化とあるのですけれども、この傍聴者への資料の可視化ということについてちょっと説明してもらっていいですか。

○議長（細谷光弘君） 小林次長。

○事務局次長（小林忠之君） 傍聴者に会議資料ということなので、今、最初に考えているのは、モアノートの一般質問で議員の皆さんが資料を執行部のほうに掲示していると思うのですけれども、まずそれはすぐ可視化できるのかなと思っています。ただ、あとほかの議案等については、今、広報広聴でもお話ししていると思うのですけれども、そのモニターへの映し出しもできないことはないのですけれども、ただ、その操作とかもありますので、そこはまだ今後協議していただいて、どういうふうにするかは使用についてはご協議の上、使っていこうかなと思っています。ただ、パソコンの画面は表示することはできますので、そういう対応はできると思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その一般質問で、モアノートの共有なのですけれども、それは誰のパソコンと共有するのか。一般質問者がしているのかどうか。

○議長（細谷光弘君） 小林次長。

○事務局次長（小林忠之君） それも運用の問題だと思うのですけれども、それをご協議いただく形にはなってしまうと思うのですけれども、一応表示用のパソコンは事務局の操作ができる状況になっておりますの

で、議員さんが操作していただくのもできますけれども、もし事務局で操作ということであれば、それも対応は可能だと思っています。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

事務局人数いないので、今以上にいっぱいいっぱいになると、ちょっと対応できないのではないかなという、やっぱり議員がやったほうが良いとなると、一般質問席でできるようになればいいかなと思うのですが、協議はでは議運ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） でいいのかな。では、11月になるので、12月から使えるということでもいいのですか。どうでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 局長。

○事務局長（小林豊明君） はい、そうですね。今、菊地議員からありましたように、今後の運用については、議運でお話をさせていただいて、12月から実際に使用できるような形でいければと考えております。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その際に、自分の資料もそうなのですが、権利関係で怪しいのがあると、公表できなくなるというので、そこら辺も考えないといけなくなってくるのかなというのが課題かなと思うので、その点もお願いしたいと思います。

それと、その後の発言内容のリアルタイムな文字化の実現、これはユーチューブのほうにもそれが出るのかどうか。今はタイムラグがあるので、それをどうするのかというのを伺いたいと思うのです。

○議長（細谷光弘君） 小林次長。

○事務局次長（小林忠之君） 一応今回スタンドアローンでやるのですけれども、反応はまあまあいい。変換精度はちょっとまただんだん精度を高めていかないと、ちょっと怪しいところもあるので、反応については結構素早いので、それをユーチューブの画面の中に合成して出すような形もできます。ただ、これについてはその精度をよく見てから、ちょっと実際にそのユーチューブに流せるかどうかは判断する必要があるのかなと思っています。映像だけでもできますし、その合成画像を流すこともできるので、それはちょっと今後の運用次第だと思っています。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） そのユーチューブとかになると、委員会担当、どっちかなんてなってくると、どうなのと思うのですが、どうなのでしょう。検討の仕方と、今の事務局の体制等を考えると、仕事を増やすのはなかなか難しいと思うのです。

〔「人を増やせばいいんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） 人を増やせと意見がありますけれども、簡単にそれができればいいのですけれども、そこら辺もどうやって検討していくのかと、どうなのでしょう。

○議長（細谷光弘君） 局長。

○事務局長（小林豊明君） ご提案ありがとうございます。そうですね。おっしゃるとおり、その辺についても今後検討、今、ぱっと私のほうから申し上げるのが難しいので、ちょっとその辺は検討課題かなと思います。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

ごめんなさい。前期このモニターの活用というか、調査と、それと今回は予算のほうを上げていただいて、整備のほうが今回実施されるということになったのですけれども、この件に関しては前期の委員のメンバーで視察等を行って、他自治体の運用活用方法だとかというのを調査してきていて、やはり今、菊地議員のほうからお話があったように、ほかの事務局の人数ってもっと多いのですよね。なので、一般質問でこのような資料をモニターに映したいというときに、事務局が実際にやっているというケース、ほかの自治体ではそのようなことを行われていました。ただ、やはりうちの場合は4人しかいないというのと、事務局のほうにやはり配置していなければいけないというのもあるので、なかなか事務局のほうでその操作のほうをお願いするというのは難しいのかなと考え、議員のほうで一般質問席から操作をとという形になるのかなと思うのですが、ただ、ほかの議会で調査をした、お話を聞いたのですけれども、やはり議員によってそれができる議員、できない議員、できない議員は結局モニターってただ単に見るだけのものになってしまうというふうなお話も聞いてきたので、なるべくこれ皆さんが活用できるような方法というのを議運のほうで協議をして、ユーチューブ配信となると、やはり今、菊地議員のほうで委員長をまた今回もやっていますけれどもという話になるので、そこは活用方法とか、その辺というのは、今回議運のほうでも2年間の協議方法の中で、私もちょっとそれ入れさせていただいたところではあるのですけれども、しっかりと協議させていただいて、それを配信するのに当たっては、また広報広聴のほうで協議をしていただくことにもなるのかなというふうには感じていたところなんです。ある程度のところのベースまでは議運のほうで協議する話なのかなというふうには思っておりました。あとは委員長が今いらっしゃるんで、今後協議をしっかりとしていこうかなとは思っています。

○議長（細谷光弘君） 質問ではないのですか。

大丈夫ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） では、議会運営委員会のほうでそちらのほうも考慮していただければと思います。

この件につきまして、まだ何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） なければ、この議案第41号については締めさせていただきます。

ほかにございますか。事務局のほうで大丈夫ですか。

また、互助会費はいいですか、再度。

○事務局長（小林豊明君） では、今、ちょっと議長さんのほうからありました議員さんの互助会費の支払いが明日から6月20日金曜日までとなっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（細谷光弘君） それでは、ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） なければ、これで全員協議会のほうは締めさせていただきますと思います。  
事務局、お願いします。

---

◎閉会の宣告

○事務局長（小林豊明君） ありがとうございます。大変お疲れさまでございます。

閉会につきまして、桃園副議長よりよろしくお願ひいたします。

○副議長（桃園典子君） 長時間にわたりましてご協議いただきました。大変にお疲れさまでした。ありがとうございます。

本日の協議の中で、オーストラリア・クイーンズランド州の示していただきました資料に関しては訂正をいただき、再度議員に示していただくことになりました。

また、その他でご協議いただきましたけれども、議会会議映像資料及び音声認識字幕表示等システムの仕様概要については、様々これから運用に当たっての検討点が議員の皆さんよりも示されましたので、この件につきましては、議会運営委員会でしっかりご協議をいただいて、運用がスムーズにいくように整理をしていただきますようよろしくお願ひいたします。

この後、6月21、22、28、29日がまちづくり懇話会が開催をされます。町の行政に関する町民の皆さんのご意見をお伺いできる大変に公聴という意味において大事な場になるかと思ひます。私たち議員も参加してまいりますけれども、しっかり皆さんの声に耳を傾けてまいりたいと思ひます。6月16日、月曜日で定例会も最終になりますので、議案の調査をしっかり進めて臨んでまいりたいと思ひます。

長時間にわたりましてご協議ありがとうございます。以上で終了いたします。

（午後 零時19分）